

北朝鮮の度重なるミサイル発射及び核開発の中止を求める
意見書

北朝鮮は我が国政府はじめ、国際社会からの度重なる自制要請を無視し、今年に入り 10 回ミサイルを発射し、5 月には 3 週連続で弾道ミサイルの発射を行っている。

さらに、北朝鮮はミサイルによる在日米軍基地を標的とする声明を出しており、万が一にも在日米軍基地が攻撃されることは、基地のみならず本市を含む周辺地域に甚大な被害が想定され断じて許されない。

また、核開発についても、現在、米国、中国をはじめ我が国を含む国際社会の圧力により、核実験を一時的に延期しているが、核開発を中止する意思のないことは明らかである。このことは国連決議違反であり、我が国のみならず東アジアの平和と安全にとって大きな脅威である。

よって、政府においては、国民の生命、財産を守るため、国際社会と連携協力し、北朝鮮のミサイル発射及び核開発の中止に向け、あらゆる有効な措置を講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 6 月 22 日

福生市議会議長

杉 山 行 男

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣 様

衆議院議長

参議院議長